

鹿屋商工会議所ニュース

鹿屋商工会議所では新型コロナウイルス感染症が終息するまで
新型コロナウイルスに関する経営相談窓口を設置いたします
お気軽にご相談下さい!!

新型コロナウイルスに関する支援策満載の当所ホームページ

鹿屋商工会議所で検索して下さい!

トピックス

第121回通常議員総会開催

令和2年度事業計画／収支予算が承認される 3p

持続化給付金申請のポイント他コロナ対策関連情報 ... 6pより

CONTENTS

持続化給付金申請のポイント！	6
鹿児島県新型コロナウイルス感染症対策休業等協力金について	8
飲食店のチャレンジを支援！	8
新型コロナウイルス感染症対策に係る支援金(仮称)について	8
鹿屋市新型コロナウイルス感染症対策休業等協力金について	9
新型コロナウイルス感染症拡大に関する「緊急アンケート調査結果(4月実施分)」	10
「新型コロナウイルス感染症に係る対策会議」を開催	12
県融資制度のご案内	12
商工会議所LOBO(早期景気観測)調査結果	13
クールビズの実施について	13
「食べて応援・買って応援 情報掲示板」サービスを開始	14

令和元年度 補正予算「小規模事業者持続化補助金[一般型]」公募中	15
令和2年度 補正予算「小規模事業者持続化補助金[コロナ特別対応型]」公募中	15
新入会員のご紹介	16
事務局の紹介	16
会員さんの広場	17
まごころ共済のご案内	17
エキスパートバンク制度を利用してみませんか	18
令和2年度 労働保険年度更新手続のお知らせ	18
2020年6月・7月実施予定の各種検定試験中止のお知らせ	19
レジ袋有料化について	19

「視覚」「触覚」が「記憶」に残る

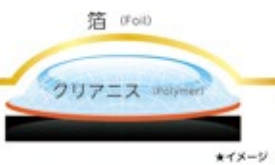
SUGO HAKU

【厚盛デジタル加飾システム】 -KIRAMEKI-

視覚と触覚で
感じる



パッケージ・パンフレット・
ポスターetcに、ご活用いた
だけます。



厚盛デジタル加飾により盛り上がった箔加工



厚盛クリアニスによるリアルなテクスチャ感

印刷物へ新たな付加価値を

厚盛クリアニスの上に箔を加飾させることで、盛り上がった立体的な箔加工が可能になりました。従来の箔押しと一線を画したグラマラス感のある仕上がり。

ヒューマン印刷に専ずる
株式会社 新生社印刷

鹿児島県鹿屋市礼元 1-22-34
TEL 0994-43-2238 FAX 0994-43-7541
URL <http://www.shinsei-p.co.jp>



病気やケガに一生備えたい方も、
特にガンが心配な方も、必要な保障にあわせて
保険をお選びいただけます。

**あなたのため、
大切な人のために。**



●お引受けには所定の条件があります。本掲載商品をご検討の際には
「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ)」
「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

AXA-A1-1903-0515/9F7

アクサ生命

アクサの医療保険シリーズ

短期入院や通院、
最新の医療事情に
対応した一生の医療保険
医療治療保険(無解約払い戻し金型)

アクサの
一生保障の医療保険
スマート・77

持病のある方や、
過去に入院・手術をされた方へ
限定告知型終身医療保険
(無解約払戻金型)

アクサの
一生保障の医療保険
スマート・77
with You

変化するさまざまなガン治療に
備えたい方へ
ガン治療保険(無解約払い戻し金型)

アクサの
治療保障のがん保険
マイセラピー

**高額になりがちな先進医療に備えたい方は、
先進医療の特約をプラスできます。**

先進医療 まるごとサポート

先進医療給付特約(12)
限定告知型先進医療給付特約
ガン先進医療給付特約(12)

給付対象となる医療行為や医療機関の範囲には制限があります。

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ(弔
慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など)を共
済制度/福祉制度でサポートしています。

アクサ生命保険株式会社
鹿児島支社 鹿屋営業所
〒893-0015 鹿児島県鹿屋市新川町600番地 鹿屋商工会議所会館 4F
TEL 0994-44-5870 FAX 0994-44-5447

令和2年度事業計画・収支予算を承認



▲第121回通常議員総会

第121回通常議員総会において令和2年度事業計画並びに収支予算が承認されました。

令和2年度事業計画基本方針・行動指針・令和2年度各会計収支予算は下記のとおりとなっております。

◆令和2年度事業計画 基本方針

我が国経済は、昨年は日米貿易摩擦・英国EU離脱など保護主義の広がりによる世界経済の減速感と日韓関係をはじめ中東・香港・北朝鮮問題など先行きに対する不透明感の中、国内では元号が変わり、消費税増税と軽減税率が導入され、台風・豪雨により大規模自然災害が多発・甚大化し全国各地に大きな被害をもたらした内需に一部陰りも見られたが、安定政権のもと政策効果もあり総じて緩やかな回復基調が続き、今年は次世代高速通信5Gの運用開始に伴う設備投資需要や東京オリンピック・パラリンピックの経済波及効果が期待されていました。

しかしながら、中国武漢市で発生した新型コロナウイルスの感染拡大による文化・スポーツイベントの中止や旅行自粛はもとより、世界各国の出入国規制や移動制限・強制休業など感染拡大防止策により経済活動全般が停滞し株価は暴落、観光業や飲食業ばかりでなくあらゆる業種・業態に影響が及んでおり、リーマンショック以上の影響が懸念されています。

政府においては、中小企業・小規模事業者に対する財政措置や金融措置など様々な経済対策が急務となっており、新型コロナウイルスの感染拡大の一刻

も早い終息に向けてあらゆる手段で迅速な対策を講じて戴くと共に、我が国の構造課題である「人口減少と高齢化」は待ったなしの状況であり、今後も地方創生・国土強靱化・働き方改革・女性の活躍・外国人材の受け入れなど、あらゆる施策を総動員し経済の好循環を確かなものにして、景気のV字回復を図って戴きたいと考えます。

このような中、本年度も当所では会員事業所総訪問等による「現場主義」と「双方向主義」を基本行動として、企業のライフステージ〔創業・成長・発展・承継〕に応じた経営課題の解決に向けて、経営発達支援計画に基づく伴走型の事業計画策定／実行支援により、企業に寄り添ったきめ細かな経営支援を行い、加えて新型コロナウイルス対策で国が進める各種施策について、会員企業とのパイプ役としての使命を果たしながら、経営力の向上と体質強化を図り企業の持続的発展に努めて参ります。

更に、新たなビジネスマッチングの場の提供や農工商連携・6次産業化による新たなビジネスモデルの構築を図り、地場産品の需要開拓と販路拡大及び海外事業展開等のための情報収集と提供に努めて参ります。

又、東九州自動車道等の社会基盤整備や観光振興はじめ地域経済活性化への環境づくりや地元企業への受注機会の確保など『地域社会に貢献する総合経済団体』として会員企業並びにふるさと鹿屋のために、関係機関と連携して官民一体となり種々提言・要望活動にも積極的に取り組んで参ります。

尚、本年度も会員増強運動に取り組み、組織力の強化と組織率の向上に努め財政基盤の確立を図り、継続性のある商工会議所運営に努めて参ります。

これからも地域と共に『行動し信頼される商工会議所！』として、会員の皆様から真に頼られる組織であり続けるために更なる飛躍をめざして、本年度は以下の行動指針に基づき諸事業を積極的に展開して参ります。

◆行動指針

- 1、会員事業所総訪問による「現場主義」及び「双方向主義」を基本とした、会員サービスの提供に努めます。



＼おおすみの台所にマルイの醤油・味噌／

商品やおいしいレシピをご紹介！
くわしくは坪水醸造のウェブサイトへ
<https://tsubomizu-marui.co.jp>

坪水醸造

検索



ウェブサイトはこちら



坪水醸造株式会社

マルイ

〒893-0001 鹿児島県鹿屋市古前城町5番7号

TEL 0994-42-3177 FAX 0994-42-0292

- 2、鹿屋・大隅地域の地場産品の需要開拓と販路拡大に努めると共に、農商工連携・6次産業化の推進を図り、付加価値の高いブランドと新たなビジネスモデルの創出に努めます。
- 3、役職員一丸となり、組織率の向上による組織・財政基盤の確立と部会・委員会の積極的開催による円滑な事業運営に努めます。
- 4、各関係機関との連携を強化し、種々提言・要望等を積極的に行います。また、地域経済の構造変化に対応すべく、中小企業や小規模事業者の経営課題の解決に努めます。

◆事業項目

1、提言・要望活動及び広報活動の積極的展開

- (1) 社会基盤整備促進のため、大隅総合開発期成会・鹿屋市開発促進協議会・大隅経済地域開発推進協議会等との連携を強化し、積極的な政策提言・要望活動を行う
 - ①東九州自動車道の建設促進
〔鹿屋串良JCT-志布志IC-日南IC〕
 - ②地域高規格道路の建設促進
〔大隅縦貫道・国道504号等〕
 - ③錦江湾横断交通ネットワークの推進
 - ④鹿屋港の整備促進
- (2) 部会・委員会・青年部・女性会等の諸活動を通じた要望活動
- (3) 地元企業の受注機会の確保
 - ①国、県、市の工事・納品の受注機会の確保
 - ②防衛省関連工事・納品の受注機会の確保
- (4) 広報・調査研究
 - ①商工会議所をもっと知ってもらおうPR事業の充実
 - ②メディアを活用した広報周知の実施
 - ③報道機関との懇話会の実施
 - ④魅力ある会報・ホームページの充実
 - ⑤SNSを活用した情報発信事業への取り組み
 - ⑥各種調査結果を会員や関係機関へ発表

2、まちづくりの推進

- (1) 中心市街地活性化対策の支援
 - ①リナシティかのや及び周辺商店街のテナントミックス・テナントリーシング
 - ②空き店舗対策の実施
 - ③鹿屋市・(株)まちづくり鹿屋・街のにぎわいづくり協議会等との連携強化及びソフト事業への支援

(2) 商店街活性化事業の推進

- ①商店街活性化事業の研究及び効果的支援
- ②商店街・通り会との連携による活性化支援
- ③経営革新支援等による個店強化支援の推進
- ④商店街商業基盤施設の再生等に向けた調査研究及び支援

3、地域産業振興の推進

(1) 中小企業経営基盤の強化

- ①会員事業所総訪問巡回指導による経営課題解決支援
 - ②経営発達支援計画による短・中長期的な伴走型支援
 - ③伴走型小規模事業者支援推進事業による持続的発展に向けた支援
 - ④生産性向上による働き方改革推進支援
 - ⑤事業者の防災・減災対策を図るため事業継続計画（BCP）の策定支援
 - ⑥需要開拓支援事業による持続的な販路拡大支援
 - ⑦よろず支援機関と経営革新等支援機関ネットワークによる総合的経営支援
 - ⑧事業引継ぎ支援センターと連携した事業承継支援
 - ⑨鹿屋市・商工会議所・金融機関との連携による支援体制の構築
 - ⑩ものづくりによる生産性向上支援
 - ⑪小規模事業者持続化補助金・ものづくり補助金等各種補助金の積極的支援
 - ⑫キャッシュレスの普及に伴う相談体制の構築と導入支援
 - ⑬金融・経営相談会の定期的な実施
 - ⑭消費税軽減策対策事業の実施
 - ⑮移動相談所の開設並びにワンストップ相談会の拡充
 - ⑯マル経融資及び県制度融資の積極的推進
 - ⑰雇用対策と各種助成制度の普及推進
 - ⑱関係機関・団体等と連携した講習会・講演会の体系的実施
- ##### (2) 創業・経営革新の支援
- ①経営革新支援窓口の開設による支援機能強化及び経営革新・創業支援の展開
 - ②臨店コンサルティング事業等による経営革新計画作成支援
 - ③産業競争力強化法に基づくかのや創業応援ネットワークによる創業支援
 - ④創業スクールによる起業家育成支援

Marujin じんかい **丸紅塵芥清掃** 会社

お見積り無料!! お気軽にお電話下さい。

☎ **(0994) 43-0110**

〒893-0067 鹿屋市大浦町13451-1

FAX **(0994) 43-0171**

<http://www3.synapse.ne.jp/marujin/>

☑ でのお問い合わせも受付中!!

- ⑤ I・U・J ターン者の企業への就業支援及び
起業家支援
- (3) 産業振興
- ①販路開拓・販売促進支援事業の実施
*ビジネス商談会の開催／日本百貨店での直
販支援 等々
 - ②農商工連携・6次産業化による新商品・加工
品開発及び新たなビジネスモデルの構築支援
 - ③特産品直売所開設に向けた調査研究
 - ④J E T R O等政府系機関と連携した海外展開支援
 - ⑤農林水産業団体等との連携による地場産業の支援
 - ⑥大隅加工技術研究センターの利活用
 - ⑦ふるさと納税制度における返礼品（産品・商
品）の開発とコーディネート
- (4) 観光・イベント事業の推進
- ①かのやばら園等を核とした交流人口の拡大推進
 - ②エアーメモリアル・夏祭り・秋祭り・ばら祭
り等各種イベントの協賛・支援
 - ③広域連携による観光振興
 - ④鹿屋市観光協会・かのやイベント協議会・お
おすみ観光未来会議等との連携
 - ⑤九州新幹線からの2次アクセスの対応と域内
への誘客の推進
 - ⑥鹿児島空港等を活かしたインバウンド拡大促進

- ⑦マリポートかごしま⇄古江港間の高速船就
航によるインバウンド拡大促進
- (5) 商工技術・技能の普及推進
- ①各種技能検定試験の実施及びP R強化
 - ②簿記講座・I T関連講習会・講演会等の実施
- 4、組織財政基盤並びに組織活動の強化**
- ①『会員の集い』の実施
 - ②役職員一体となった会員増強運動の実施によ
る組織率の向上〔目標：組織率50%以上〕
 - ③部会、委員会活動の活性化
* 部会長／正副委員長／全体会議の開催
 - ④会員共済制度の拡充強化並びに福利厚生制度
の充実
 - ⑤会館の管理運営強化及び大規模修繕の実施
 - ⑥青年部・女性会活動の支援
 - ⑦事務局のI T導入等による生産性向上と働き
方改革の推進
 - ⑧職員の資質向上・各種研修制度の充実
 - ⑨大隅地域各商工会との連携強化及び広域連携
への対応
- 5、関係機関との連携強化**
- ①日本商工会議所・九州商工会議所連合会・鹿
児島県商工会議所連合会及び官公庁その他経
済団体等との連携強化

令和2年度 各会計収支予算総括表

自：令和2年4月1日～至：令和3年3月31日

(単位：円)

会 計 名	令和2年度予算額	令和元年度予算額	比較増減
一 般 会 計	85,800,000	82,000,000	3,800,000
中 小 企 業 振 興 部 特 別 会 計	61,300,000	59,280,000	2,020,000
鹿屋市商店街活性化推進事業特別会計	16,650,000	16,650,000	0
テナントミックス事業特別会計	9,840,000	9,760,000	80,000
会 館 管 理 運 営 特 別 会 計	51,500,000	51,330,000	170,000
共 済 事 業 特 別 会 計	20,930,000	20,710,000	220,000
特定退職金共済制度特別会計	104,210,000	104,180,000	30,000
特定商工業者法定負担金特別会計	1,000,000	1,000,000	0
鹿屋市内共通商品券発行事業特別会計	930,000	930,000	0
労働保険事務組合事業特別会計	45,830,000	45,830,000	0
合 計	397,990,000	391,670,000	6,320,000

『電球1個から』



株式会社 宇都電設

〒893-0015 鹿児島県鹿屋市新川町5481
TEL 0994-(42) 5855 FAX 0994-(42) 5880
HP <http://utoden.biz/>

持続化給付金 の申請が始まりました 持続化給付金申請のポイント！

持続化給付金

新型コロナウイルス感染症拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を支えし、再起の糧としていただくため、事業全般に広く使える給付金を支給します。

給付額

法人は200万円、個人事業者は100万円

※ただし、昨年1年間の売上からの減少分を上限とします。

給付額のシュミレーションはコチラから算出できます。⇒<https://mirasapo-plus.go.jp/infomation/5340/>

申請方法 ⇒ 持続化給付金の申請ホームページ (<https://jizokuka-kyufu.jp>) から電子申請！

※申請には証拠書類等のデータの添付が必要です。

【個人事業主：青色申告の場合】

申請に必要な書類

①青色申告の方：確定申告書第一表の控え及び所得税青色申告決算書の控え

◆確定申告書第一表（1枚）

収受日付印が押されていること

※白色申告の場合：確定申告書第一表の控え1枚のみになります。その他の添付データ(②③④)は青色と同様になります。

※e-Taxによる申告を行っている場合、これに相当するものを提出してください。
(例：メール詳細や受信通知等)

◆所得税青色申告決算書（2枚）



Honda Cars 鹿児島東

鹿児島県鹿屋市笠之原町2038-1
鹿屋中央店 TEL.0994-43-4193

鹿児島県志布志市志布志町安楽2027-1
志布志店 TEL.099-472-4590

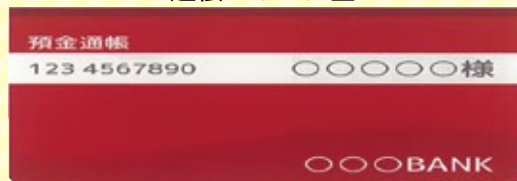
②2020年の対象月の売上台帳等



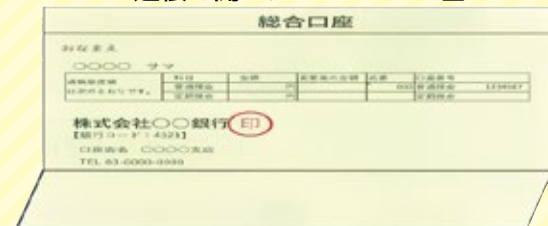
対象月の事業収入であることを
確認できる資料を提出してください
(2020年●月と明確に記載されている等)

③通帳の写し

通帳のオモテ面



通帳を開いた1・2ページ目



電子通帳 画面コピー



※電子通帳などで、紙媒体の通帳がない
場合は、電子通帳等の画面等の画像を
提出してください。

ご注意ください！

送付する画像が不鮮明な場合や、銀行名・支店番号・支店名・口座種別・口座番号・名義人が1つでも確認できない場合は、振り込みができず、給付金の支払いができません！

④本人確認書類＜下の（1）から（4）以外もあり。HP参照＞

- (1) 運転免許証 (両面)
- (2) 個人番号カード (オモテ面のみ)
- (3) 写真付きの住民基本台帳カード (オモテ面のみ)
- (4) 在留カード、特別永住者証明書、外国人登録証明書
(在留の資格が特別永住者のものに限る。) (両面)

※いずれの場合も申請を行う月において有効なものであり、記載された住所が申請時に登録する住所と同一ものに限る。

①～④の各データの保存方式はPDF・JPG・PNGをお願いします。

(デジカメ・スマートフォンなどで撮影したものでも可です)

⇒添付データの準備ができれば申請サイトへGO！



大波酒造株式会社



大波酒造株式会社



大波酒造株式会社



大波酒造株式会社



大波酒造株式会社



大波酒造株式会社

大波酒造株式会社

〒893-0016 鹿児島県鹿児島市白崎町21番1号
TEL 0994-44-2190(代) FAX 0994-40-0950

●お酒は20歳になってから。●飲酒は楽しく適量を。●妊娠中・授乳期の飲酒はお控えください。●飲酒運転は法律で禁止されています。

【鹿児島県】

鹿児島県の休業要請に従った事業主の皆さんへ 鹿児島県新型コロナウイルス感染症対策休業等協力金について

鹿児島県の休業等要請に応じて、協力いただいた中小企業及び個人事業主に対して、「鹿児島県新型コロナウイルス感染症対策休業等協力金」を支給します。

1、支給の対象

休業や営業時間短縮を要請されている施設を運営する中小企業及び個人事業主であって、県の要請に応じて、**令和2年4月25日（土曜日）から令和2年5月6日（水曜日）までの計12日間休業をご協力いただいた方。**

食事提供施設の事業者様へ

通常の営業時間が夜8時を超えている店舗が、今回の要請に応じて営業時間の短縮（朝5時から夜8時まで、酒類提供は夜7時まで）又は休業を行った場合、協力金の支給対象となります。

2、協力金の金額

- (1) 中小企業 : 20万円
- (2) 個人事業主 : 10万円

なお、複数店舗を有する事業者には、10万円上乗せ。

3、申請書類

- 協力金申請書〔指定様式〕
- 営業実態が確認できる書類〔確定申告書の写し及び申請する施設の写し〕
- 本人確認書類〔免許証の写し等〕
- 休業実態が確認できる書類〔休業期間を告知するポスター・チラシ等〕
- 誓約書〔指定様式〕
- 業種に係る営業に必要な許可等取得していることがわかる書類の写し
- 振込先口座を確認できる通帳等の写し

※申請書類は当所にも準備しております。

4、提出期限：

令和2年6月30日（火）当日消印有効

5、申請方法

- 「専用相談・申請窓口」まで申請書類を郵送

休業要請・協力金に係る専用ダイヤル

099-286-2580

飲食店のチャレンジを支援！

鹿児島県新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策第2弾
《デリバリー・テイクアウト参入支援事業》

飲食店等が新たにデリバリーやテイクアウトに取り組むための初期費用を補助

提出期限：令和2年8月31日（月曜日）

※持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日等の閉庁日を除く午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます。
郵送の場合は、8月31日までの消印があるものに限り受け付けます。

基本情報		手 続 き	
対 象	県内飲食店 (飲食料品を提供する宿泊施設を含む)	ステップ1	事前申出書を提出 (提出方法) 持参、郵送 FAX、電子メール
補助金額	上限10万円 (対象経費2分の1以内の額) ただし、派遣会社を通じて必要人員を受け入れた場合、 上限20万円 (対象経費10分の10以内の額)	↓	
対象経費	テイクアウト又はデリバリーへの参入に要した初期費用 (容器購入費、配送者リース料など)	ステップ2	交付申請書及び実績報告書、交付請求書を提出(添付書類あり) ※要押印 (提出方法) 持参、郵送
		留意事項	補助金交付決定後は、県のホームページにおいて補助金の交付対象となったこと及びデリバリー又はテイクアウトの内容等を紹介し、補助金交付後、補助金交付対象に該当しないことが判明した場合は、補助金を返還していただきます。

書類の提出先及び問い合わせ先

鹿児島県商工労働水産部商工政策課商店街活性化推進室 〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号

電話 099-286-2111(内線2932)、099-286-2939(直通) FAX 099-286-5574 MAIL: shokatsu@pref.kagoshima.lg.jp

鹿児島県
より

新型コロナウイルス感染症対策に係る支援金(仮称)について

外出自粛等の期間が相当程度に及びこれにより経営に大きな影響を受けている個人事業主を含む中小企業の方々に対しては、家賃等に幅広く充てていただくため、新たに「支援金(仮称)」を創設することとしています。

具体的には、過去と比べて売上高が月間で80%以上減少している中小企業には10万円を、月間で90%以上減少している中小企業には20万円を支給する予定です。

手続き等の詳細については、後日改めてお知らせいたします。

【鹿屋市】

鹿屋市新型コロナウイルス感染症対策休業協力金		鹿屋市新型コロナウイルス感染症対策 がんばる事業者応援補助金	
鹿児島県からの休業要請に協力し、 休業又は営業時間を短縮した市内事業者に対して、 県の制度に上乗せして協力金を支給します。		新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた 事業者等が取り組む感染症予防対策や3密を もたらさない独自の消費喚起を目的とした活動に 対し、その一部を補助し、市内事業者を支援します。	
対象事業者	以下のすべての要件を満たしていること。 (1)鹿屋市内に主たる事業所を有している 中小企業者又は個人事業主 (2)県から休業協力金の支給を受けた事業者	対象団体	次のいずれかに該当する団体です。 (1)商店街、通り会その他商工関係団体 (2)市内に主たる事業所を有する3以上の事 業者又は個人で構成する任意の団体など
交付額	○中 小 企 業：10万円 ○個人事業主：5万円 ※複数店舗を有する事業者には 5万円を上乗せ	対象事業	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受 けた事業者等が取り組む事業 (1)感染症予防対策 (2)3密をもたらさない独自の消費喚起を目 的とした活動など
【申 請】		補助額	補助限度額及び補助率は次のとおりとします。 (1)補助限度額 100万円 (2)補助率 補助対象経費の4/5以内の額 ※1,000円未満の端数は、切捨てとなります。 ※補助金の額と補助対象事業に係る収入の合計が、補 助対象経費の額を上回った場合には、補助金の額か らその上回った額を減額します。 ※補助対象事業に係る収入は、物品売上金等の収益金 のことをさします。
申請開始	鹿児島県の休業協力金が支給された後から 申請を開始します。		対象経費
申請方法	※調整中 詳細決定し次第、鹿屋市・当所 ホームページでも紹介いたし		
申請書類	※調整中 ます。		

【お問合せ先】 鹿屋市商工振興課 TEL:0994-31-1164



株式会社 南日本飲料

鹿屋市川東町7637番地
☎0994-42-3038

食事提供型共同住宅
『Vista Mare』



建築家が提案する家
『癒しの家』



TATARA ARCHITECTS & ASSOCIATES OFFICE 店舗・共同住宅・一般住宅などの建築をお考えの方、ご相談・お問合わせ等、お気軽にご連絡ください。皆様のお悩み・ご質問に無料でお応えいたします。

株式会社 鑑建築設計事務所

〒893-0013 鹿屋市札元2丁目3692-10 SRマンション3F TEL:0994-42-2168 ホームページ <http://www.tatara-sekkei.com>

新型コロナウイルス感染症拡大に関する 『緊急アンケート調査結果(4月実施分)』

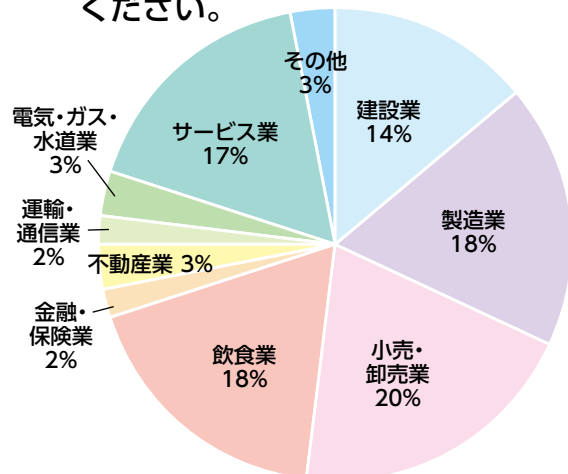
調査期間 令和2年4月16日(木)～4月30日(木)

調査方法 当所会員事業所向けに、新型コロナウイルス感染症拡大に関する各種施策案内と共に、アンケート調査票を同封。FAX・メールにて回答結果を頂きました。

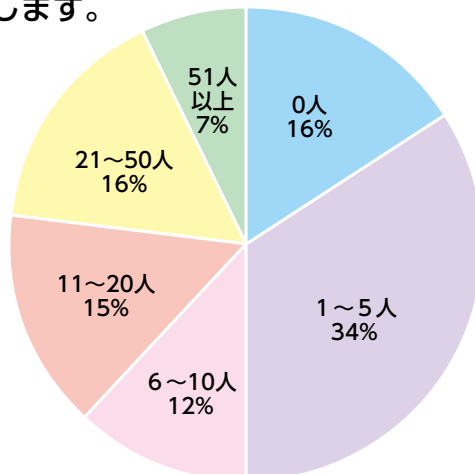
回答数 122事業所

※皆様より回答を頂いた項目の中から、回答が多かった項目について抜粋しております。

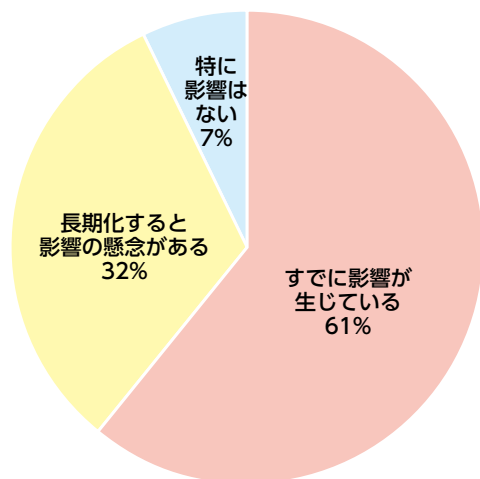
Q1. 貴事業所の業種について教えてください。



Q2. 貴事業所の従業員数についてお尋ねします。



Q3. 新型コロナウイルスの感染症拡大は企業活動に影響を及ぼしていますか。



回答した事業所のうち、61%の事業者が調査時点(4月)で「すでに影響あり」と回答。

また、「長期化すると影響の懸念がある」と回答した事業者が32%となっており、両者を合わせると、93%の事業者が事業活動への影響を挙げている。



地元生まれ、地元で育ち、地元で貢献する。

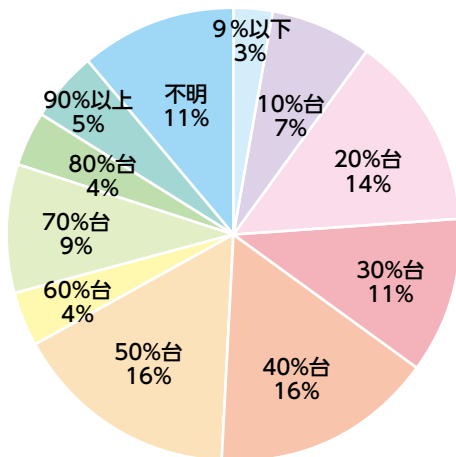
鹿児島総合警備



鹿屋支店

〒893-0015 鹿屋市新川町600 鹿屋商工会議所会館5階
TEL. 0994-40-0006 FAX. 0994-40-0017

Q 4. Q3にて「現時点で既に影響が生じている」と回答した事業所への質問。
影響の**具体的な影響**について教えてください。



a. 売上の減少 [前年同月との比較]

本質問に回答頂いた75事業所のうち、40%台と50%台が共に12事業所（全体割合16%）でトップ。

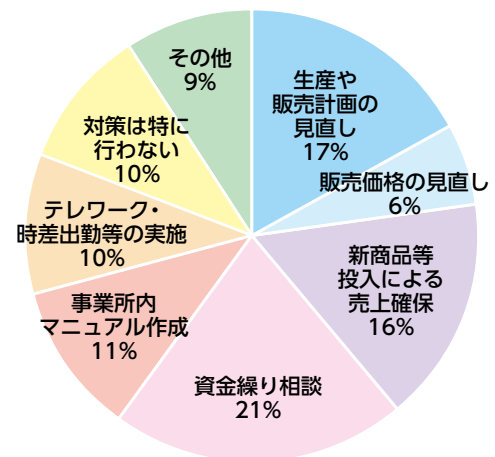
次いで、20%台が11事業所（全体割合14%）と続く。中央値は40%台後半と推測される。

Q 6. Q3にて「現時点で既に影響が生じている」「長期化すると影響が出る懸念がある」と回答した事業所への質問。
感染拡大に対する**貴社の対策**について教えてください [複数回答可]

[全回答数215件]

感染拡大に対する事業所の対策としては、資金繰り相談が21%でトップ、次いで製品・サービスの生産や販売計画の見直しが17%、新たな商品・サービスの導入による売上確保が16%と続く。

その他の意見としては、会議へのウェブ会議システム導入、店内（事業所内）への空気清浄機を新たな設置、従業員の昼食場所の分散や時間調整、朝礼時間の簡素化、従業員の座席間隔を2m空ける、営業車の消毒作業義務付けなど、各事業所において、感染症拡大防止の対策や工夫が図られている。



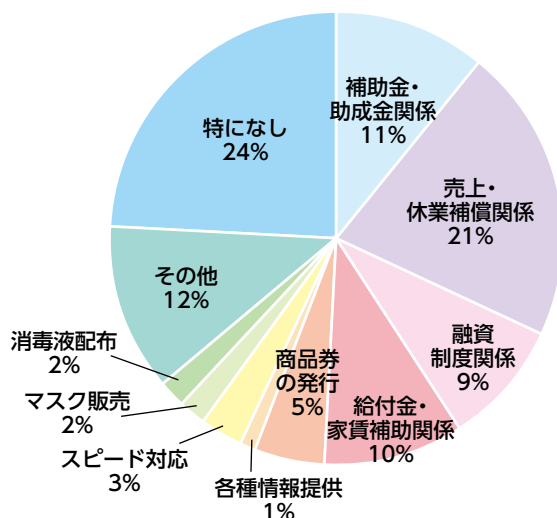
Q 7. 新型コロナウイルス感染症拡大に際し、**国・地方自治体・商工会議所に期待する役割**や、追加の緊急経済政策が行われる場合、どのような**支援策**を望みますか。
[自由記入頂いたものを要望支援策別に分類]

[全回答数151件]

今後、追加の経済政策が行われる場合、要望の多かったものについては、売上・休業補償（複数回実施・上限額の引き上げも含む）が全体の21%と最も多い。

続いて、補助金・助成金制度の拡充を求める声が11%、給付金・家賃補助（複数回実施・上限額の引き上げを含む）が10%、融資制度の拡充が9%となっている。

その他の意見として、当所については持続化給付金や県の休業補償の申請についての支援指導を求める意見、国・地方自治体向けについては、各種補助金・助成金の手続き簡素化や事業収入の減少による子供の学費の納付猶予を求める意見などが寄せられた。



「新型コロナウイルス感染症に係る対策会議」を開催

4月13日（月）、当所にて、三役及び議員で構成される常設10委員会の委員長が出席し「新型コロナウイルス感染症」への対策を協議しました。

会議では「新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口」の設置をはじめとする取り組みや相談窓口設置後に寄せられた相談内容や相談が増加している資金繰りの相談件数等を報告。この他、国が打ち出している資金繰り対策、雇用対策等を説明。出席者からは「ホームページ等で情報を迅速に提供してもらいたい」、「感染症を出さない取組みが必要であり、感染防止に関する情報発信が必要」との提案がなされました。これを受け、当所では当所ホームページから国や鹿児島県の支援策を閲覧できるよう内容を一新。今後も随時、迅速な情報提供に努めてまいります。



▲対策を協議する参加者

県融資制度のご案内

～新型コロナウイルス感染症の影響により
経営に支障が生じている皆さまへ～

新型コロナウイルス感染症の影響により売上高等が減少している中小企業者・小規模事業者の資金繰り支援措置として、**セーフティネット保証4号**及び**危機関連保証**が発動されています。

これにより、一般保証とは別に、セーフティネット保証及び危機関連保証の利用可能となりました。

一般保証 (2.8億円)	セーフティネット保証 (2.8億円)	危機関連保証 (2.8億円)
通常ご利用 いただいている保証	4号保証:100%保証 (指定地域)全都道府県 (指定期間) 令和2年6月1日迄	危機関連保証:100%保証 (全国・全業種) (指定期間) 令和3年1月31日迄

ご利用いただける県融資制度はこちら▼

一般保証

県中小企業振興資金等

セーフティネット保証

セーフティネット対応資金

危機関連保証

新型コロナウイルス関連緊急経営対策資金

◆セーフティネット保証及び危機関連保証でお申込みの際には、売上高等の減少について市町村長の認定書が必要となります。

なお、新型コロナウイルス感染症に関する情報は日々更新されています。最新情報は、当協会HP/LINEにてご確認ください。



一步を踏み出す力になりたい

鹿児島県信用保証協会

【お問い合わせ】

保証部 099-223-0271

経営支援部 099-223-0274

HP▶



LINE▶



ンボQ 農業用諸機械



株式
会社

三木商会

〒893-0009

本社 鹿児島県鹿屋市大手町12-1

TEL (0994)43-4178

FAX (0994)44-9371

別居・離婚相談承ります。

※ 相談をご希望の方は、事前予約をお願いします。

鹿児島県の行政書士が運営する女性のための離婚相談窓口です。(初回相談は無料です。)

一時的な感情だけで何の協議もせずに離婚に踏み切ろうとしていませんか？後になって苦労や後悔をしている方を私たちは見てきました。不当な離婚の条件を受け入れる必要はありません。別居中の婚姻費用、子供の親権だけでなく、離婚後の養育費や財産分与は新たな人生設計の経済的基盤になります。だから、離婚を決定されたなら、離婚協議書の作成はとて大切な手続と言えます。

私たち家庭問題研究会は、離婚問題を熟知したメンバーで構成しています。決して離婚を勧めることが目的ではありません。離婚せずにすむ選択肢もご提案します。相談に来られたご本人やその家族にとってどのように対応すれば良いかを真剣に考え、サポートさせていただきますので、お気軽にご相談ください。きっと、貴方のお役にたてると信じています。

家庭問題研究会 (代表0995-70-6087)

鹿屋地区 行政書士 寺岡 正 善 (45-5539)

鹿屋市田崎町2815番地 (セブンイレブン前)

商工会議所LOBO(早期景気観測) —2020年4月調査結果—

業況DIは、2カ月連続で大幅悪化。先行きも新型コロナウイルスにより厳しい見通し

○調査期間：2020年4月14日～20日

○調査対象：全国の336商工会議所が2,709企業にヒアリング(有効回答数 2,155企業)

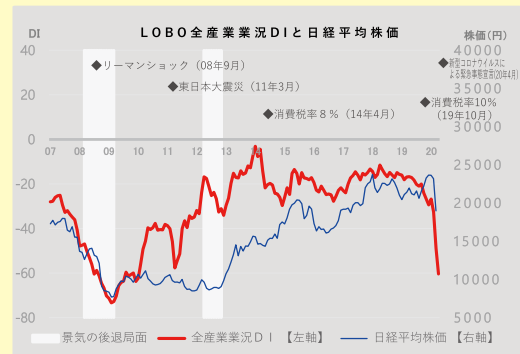
(内訳)建設業：444 製造業：645 卸売業：320 小売業：557 サービス業：743

○DI値とは：業況・売上・採算などの各項目についての判断の状況を表す。ゼロを基準として、プラスの値で景気の上向き傾向を表す回答の割合が多いことを示し、マイナスの値で景気の下向きの傾向を表す回答の割合が多いことを示す。

ポイント

4月の全産業合計の業況DIは、▲60.4と、前月から11.4ポイントの悪化。新型コロナウイルスの流行拡大に伴う緊急事態宣言の発令以降、外出自粛や消費マインドの低下、イベント等の中止などによる一段の売上減少。営業時間の短縮や休業を実施する企業もみられたサービス業や小売業で景況感が大幅に悪化。また、新型コロナウイルスの収束が見通せない中、生産・設備投資などの計画見直しやサプライチェーンの停滞による部材等の調達難など、生産活動への影響が拡大していることなどが下押し、中小企業の景況感は、リーマンショックの影響が残る2010年1月(▲62.3)以来、10年3カ月ぶりの▲60台となった。

先行きについては、先行き見通しDIが▲71.1(今月比▲10.7ポイント)。新型コロナウイルスの世界的な流行の影響によって、ゴールデンウィークにおける観光需要の急減や、サプライチェーンの停滞、生産活動への影響の長期化を懸念する声に加え、企業や消費者のマインドの低迷、資金繰りの急激な悪化などにより、中小企業の景況感は、調査開始以来最悪となったリーマンショック後の2009年2月(▲73.4)に迫る厳しい見通し。



夏季におけるクールビズ(弱冷房及び軽装勤務)の実施について《お知らせ》

当所では、夏季における電力消費量抑制への対応と地球温暖化防止に取り組むため、5月7日(木)から10月30日(金)まで弱冷房(夏季の室温を25度に設定)にし、併せて軽装(ノー上着及びノーネクタイ)で勤務をさせていただきます。

お客様に対しまして、失礼なところもあるかと存じますが、当所の取組みにご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

又、当所へご用のお客様も、遠慮なくクールビズでお越し下さい。

鹿屋商工会議所 総務課



新型コロナウイルス対策

「食べて応援・買って応援 情報掲示板」サービスを開始！

この度、当所では、会員事業所の皆様の販売商品やサービス内容を取りまとめ、情報発信する「食べて応援・買って応援 情報掲示板」サービスを開始しました。

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、新たに開始されたテイクアウト・デリバリーサービスや過剰在庫の特価販売など、当掲示板を活用し、販売機会の創出・売上の回復につなげて頂ければ、幸甚に存じます。

掲載料は無料となっておりますので、この機会に是非ご活用ください。



▲当所ホームページで募集・紹介

▲食べて応援ページの登録店舗

- 申込方法** オンラインでのお申込みの他、申込書を当所宛にFAX・E-mailにてご提出ください。申込書は、以下のホームページより、ダウンロードできます。オンラインのお申込みは、ホームページの他、QRコードからでも可能ですので、ご利用ください。

◆HPアドレス：<http://kanoya-cci.omega.ne.jp/lwht/>



- 利用条件**
- ・購入希望者や企業等からの問い合わせ、注文等のやり取りに関しては、掲載事業所様にてお願い致します。
 - ・「射幸心をそそる恐れがある、または公序良俗を害する恐れがある」事業は掲載できませんので、ご了承ください。

※詳細については、上記HPよりご確認をお願い致します。

【お問合せ先】 当所 中小企業振興部 振興課 TEL：0994-42-3135



本社 〒893-0013 鹿屋市礼元2丁目3808-6 TEL 0994-43-3094 FAX 0994-43-7172
 URL <http://www.k-seibunsha.co.jp> E-mail: info@k-seibunsha.co.jp
 支店 〒899-7103 志布志市志布志町志布志2丁目16番21号 TEL 099-471-1328 FAX 099-471-1329
 URL <http://www.k-seibunsha.co.jp> E-mail: sp06@k-seibunsha.co.jp

①.令和元年度 補正予算

『小規模事業者持続化補助金〔一般型〕』

**第2回目
公募中**

小規模事業者（注1）が、商工会議所・商工会の助言を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って地道な販路開拓に取り組む費用の2/3を補助する（注2）「小規模事業者持続化補助金」が、現在第2回目の公募中です。補助上限額50万円（注3）。

- 注1…常時使用する従業員の数が、商業・サービス業（宿泊業・娯楽業を除く）は5名以下、それ以外の事業で20名以下の事業所を指します。
 注2…補助対象経費75万の支出の場合、その2/3の50万が補助金額となります。同様に60万の支出の場合は、その2/3の40万が補助金額となります。
 注3…認定市区町村による特定創業支援等事業の支援を受けた方（創業スクールの修了等）や2020年1月1日以降に開業した方（個人・法人）などについては、証明書類の提出により、補助上限が100万に引き上げられます。

第2回目締切 令和2年6月5日(金)【締切日当日消印有効】

◆公募要領・計画書等は、下記 [日本商工会議所特設ホームページ](https://r1.jizokukahojokin.info/) からダウンロードできます。
 (URL) <https://r1.jizokukahojokin.info/>

②.令和2年度 補正予算

『小規模事業者持続化補助金〔コロナ特別対応型〕』

NEW《4月28日より公募開始》

上記補助金に加え、令和2年度補正予算事業による「小規模事業者持続化補助金〔コロナ特別対応型〕」の公募が開始されました。＜小規模事業者の要件及び補助率（2/3）は上記補助金と同じ＞

本補助金は、新型コロナウイルス感染症が事業環境に与える影響を乗り越えるために、具体的な対策に取り組む小規模事業者を支援するものです。補助上限額100万円。

具体的な対策とは…

- (A).サプライチェーンの毀損への対応 [例：コロナの影響により、増産体制を強化する設備投資]
- (B).非対面型ビジネスモデルへの転換 [例：店舗販売事業者が新たにEC販売に取り組む設備投資]
- (C).テレワーク環境の整備 [例：WEB会議システムの導入、クラウドサービスの導入]

なお、補助対象経費のうち、この具体的な対策の（A）～（C）の経費のいずれかが1/6以上含まれている事が要件となっております。

第2回目締切 令和2年6月5日(金)【補助金事務局必着】

◆公募要領・計画書等は、下記 [日本商工会議所特設ホームページ](https://r2.jizokukahojokin.info/corona) からダウンロードできます。
 (URL) <https://r2.jizokukahojokin.info/corona>

両補助金ともに申請に際しては、**当所にて、書類を確認する作業（事業支援計画書の作成・発行）が必要**となります。従いまして、第2回目の申込締切日（6月5日）まで余裕を持った日程【概ね10日前【5月25日（月）頃迄】に、応募に必要な書類と共に、当所までご提出下さい。

また、申請に関するご相談や申請書の作成指導については、随時実施しておりますので、お気軽にご連絡下さい。

なお、次回(第3回目)の申込締切は、10月2日(金)【予定】となっております。

【お問い合わせ先】 当所 中小企業振興部 振興課 まで TEL：0994-42-3135

新入会員のご紹介

～ご加入いただき、ありがとうございました！～

【敬称略・順不同】

事業所名	代表者名	所在地	業種
ヘルケア訪問 鍼灸マッサージ院	曾 我 司	鹿屋市打馬2-24-26	鍼灸業
谷養豚	谷 弘 行	鹿屋市寿1-5-23	養豚業
美食てっちゃん弁当	吉 村 徹	鹿屋市寿5-25-7	飲食業
あらたま(株) タマゴソムリエの店あらたま	木 幡 浩 一	鹿屋市新川町804	飲食業
(株) TAKENAKA	竹 中 寿 志	鹿屋市旭原町2525-1	飲食業
Tickle	平 原 明 美	肝付町新富559-3	飲食業

〔令和2年2月5日～令和2年3月26日入会分〕

鹿屋商工会議所 職員紹介

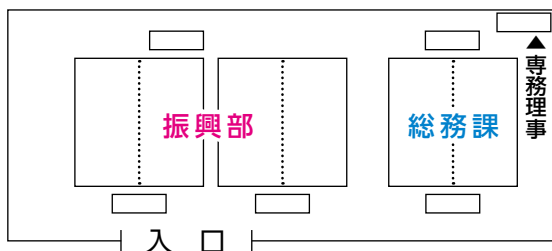
当所に在籍しております職員は下記の通りとなっております。
ご用命の際にはお気軽にお声掛け下さい。

専務理事兼事務局長 岩 元 伸 二

【総務課】

総務課長	郷 原 和 徳
係長	野間□
主事	町 田 香 澄
主事	迫 田 祐 澄
主事	鶴 田 美 鈴

〈所内配置図〉



中小企業振興部部長 中川路 哲 郎

【振興課】

振興課長	茅 島 健 一
課長補佐	今 村 和 隆
係長	中 園 康 洋
主事	宮 内 康 亮
主事	岩 倉 光 治
主事	益 山 七 美
主事	古 里 光 喜

記帳指導員

川 畑 恵 美

世界各国から、
また日本各地から
多彩な「食材」を
安定供給します。



(南九貿易物流センター)

南九への創造
グリーンビジネスセンター
株式会社 南九
<http://www.nan9.com>

九州農産物で世界に羽ばたく!!



【現在の取引国】...

中国・台湾・韓国・タイ・ベトナム・フィリピン・南アフリカ・オランダ・アメリカ
メキシコ・チリ・ペルー・グアテマラ・オーストラリア・ニュージーランド・トンガ



新エネルギー事業



きこり花店

本 社：〒890-0047 鹿児島県鹿屋市下町9578番地5
TEL 0994-44-1860 FAX 0994-44-9925
福岡貿易部：〒813-0019 福岡市東区みなと香椎3丁目4-3
TEL 092-663-1860 FAX 092-663-3705
きこり花店の店：〒890-0047 鹿児島市下町9578番地5
TEL 0994-40-8277 FAX 0994-44-9925

会員さんの広場

桜観光そよ風(有限会社希)

代表取締役 濱松 正明

【住 所】 〒893-0014 鹿屋市寿1-15-10

【T E L】 0994-43-1111

【F A X】 0994-43-4110

【U R L】 <http://sakurakanko-travel.com>

【e-mail】 sakurakanko_kanoya@sakurabb.ne.jp

【営 業 日】 月～土9:00～13:00 日・祝 休み



人手の足りない方いませんか？

新型コロナウイルスの影響で観光業は現在壊滅状態です。この為、弊社社員は自宅待機を余儀なくされている状況です。そこで、人手が必要！という事業所さんがございましたら、「業務委託」の形で事業のお手伝いさせていただき、異業種間の人材マッチングが出来たらと考えております。

『旅行は不要不急！新型コロナウイルスの終息後はどうぞよろしくお願いいたします』

小さな掛け金で大きな安心の

まごころ共済

□まごころ共済とは…

人身事故で加害者となった場合に、見舞金費用や香典料など多額の自己負担が必要になる場合があります。まごころ共済は、任意保険でカバーできないこれらの出費を**契約者にお支払致します。**

〈まごころ共済の特徴〉

- ①事故の際に共済金はご自分（ご契約者）がお受取人になります。
- ②物損事故でもお支払い。
（自分に過失が少しでもあり、相手の損害が20,000円以上の時、任意保険とは関係なく30,000円をお支払いします。）
- ③登録したお車なら年齢条件関係なく家族（法人の場合は従業員）も対象となります。
（それ以外の方でもお名前の登録をされましたら対象になります。※2名まで）

過去3年以内の事故なら今からでも請求可能です！

□安い掛金…普通車1,000円 軽自動車550円(月々)
(年一括払いにすれば2ヶ月分お安くなります。)

※お引き受けできないナンバープレートもあります。(営業用自動車:緑ナンバー・黒ナンバー等)

【お問い合わせ先】総務課 県火災共済係まで TEL:0994-42-3135 FAX:0994-40-3015

税理士事務所での無料税務相談を実施しています！

相談会場 南九州税理士会・鹿屋支部の会員事業所

相談を希望される税理士事務所に電話予約をして下さい。

※詳しくはパソコン・スマホで **南九州税理士会** を検索・クリック！
ホームページをご覧ください。

税理士には、職務上の知り得た秘密を守る義務(守秘義務)が課されていますので、安心してご相談下さい。

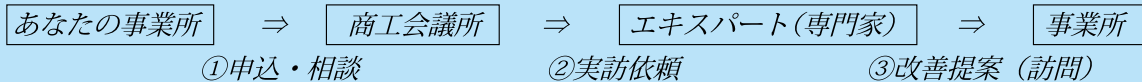
税理士はあなたの暮らしのパートナー
南九州税理士会・鹿屋支部

～ エキスパートバンク制度を利用してみませんか ～

エキスパートバンク～専門家の助言・指導で更なる飛躍～

エキスパートバンク制度とは改善すべき経営課題を抱えている小規模事業者の皆さんの経営を支援する制度です。経験豊富な専門家（エキスパート）が、直接事業所に訪問し、具体的・実践的な指導で課題を解決します。

■エキスパートバンクの仕組み



■派遣できる分野

- 経営戦略・経営計画・マーケティング ○税務・経理・事業承継 ○人事・労務管理 ○法務
- 特許・商標 ○技術 ○店舗設計・ディスプレイ ○販売促進・広告・デザイン ○教育訓練・接客マナー
- 飲食・食品加工 ○IT活用・情報化 ○ISO・生産管理・物流管理 ○海外展開・国際化

■ご利用できる方

県内商工会議所地区内の小規模事業者

商業、飲食業、サービス業（宿泊業及び娯楽業を除く）…従業員 5 人以下

製造業、建設業、運送業、宿泊業、娯楽業…従業員 20 人以下

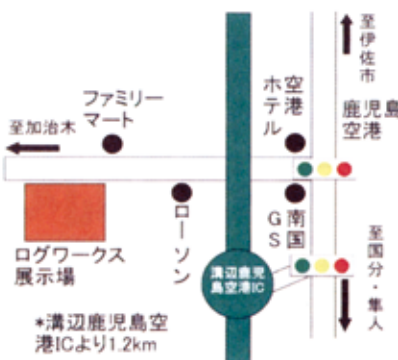
[詳しくは、当所 中小企業振興部 振興課までお問い合わせください] TEL:0994-42-3135 FAX:0994-40-3015

令和2年度 労働保険年度更新手続のお知らせ

6月1日(月)から7月10日(金)までは 労働保険料の「年度更新」申告・納付期間です

- 6月はじめに送付されます労働保険料申告書・納付書により、期間中に申告・納付を行なっていただきますようお願いします。
- 平成23年度から年度更新の審査業務が外部委託され、申告書の受付は、原則として記入漏れ等をチェックするだけの確認作業になります。このため、申告書に記入誤り・漏れがないよう、自主的な記入・申告をお願いします。
- 電子政府の総合窓口（e-Gov）からも電子申請による年度更新申告ができます。

【問い合わせ先】 鹿児島労働局労働保険徴収室 適用係 電話 099-223-8276



鹿児島空港近くにある九州最大規模のログワークス住宅総合展示場。ログハウスをはじめ多種多様な個性的な木の家、全7棟をご体感下さい。

ログワークス株式会社吉留住設

HP: <http://www.logworks.jp> E-mail: info@logworks.jp  

■鹿児島空港展示場

〒899-6404 鹿児島県霧島市溝辺町麓394

TEL0995-58-2607 FAX0995-58-4981

営業時間: 10:00～18:00 定休日: 水曜日



2020年6月・7月 実施予定の 各種検定試験中止のお知らせ

この度、以下の検定主催者である日本商工会議所・東京商工会議所は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止等の理由により、以下の検定試験の中止を決定致しましたのでお知らせ致します。

《中止となる検定試験一覧》

検定試験の名称	試験日
・第48回 カラーコーディネーター検定試験	6月 7日 (日)
・第155回 日商簿記検定試験	6月14日 (日)
・第47回 ビジネス実務法務検定試験	6月21日 (日)
・第219回 珠算能力検定試験	6月28日 (日)
・第129回 珠算段位検定試験	6月28日 (日)
・第44回 福祉住環境コーディネーター検定試験	7月 5日 (日)
・第86回 販売士検定試験	7月11日 (土)
・第28回 環境社会検定 (eco検定) 試験	7月12日 (日)

受験者の皆様には、ご迷惑ご面倒をおかけすることになり、誠に申し訳ございませんが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

レジ袋有料化 2020年7月1日スタート レジ袋削減にご協力下さい

環境問題
解決の
第一歩

プラスチックが短期間で経済社会に浸透し、私たちの生活に利便性と恩恵をもたらしてきた一方で、資源・廃棄物制約や海洋ごみ問題、地球温暖化といった、地球規模の課題が深刻さを増しています。こうした背景を踏まえ、プラスチックの過剰な使用の抑制を進めていくための取組の一環として、プラスチック製買物袋の有料化を通じて消費者のライフスタイルの変革を促すため、容器包装リサイクル法の枠組みを基本とし、「小売業に属する事業を行う者の容器包装の使用の合理化による容器包装廃棄物の排出の抑制の促進に関する判断の基準となるべき事項を定める省令」が改正されました。本改正により、令和2年7月1日から全国で一律にプラスチック製買物袋の有料化が開始されます。

〈各種問い合わせ先 (コールセンター) 〉

相談受付時間 月～金曜日 (祝日除く) 9:00～18:15

- 事業者の皆様向けの相談窓口 0570-000930
- 消費者の皆様向けの相談窓口 0570-080180

〈プラスチック製買物袋の有料化に関するHP〉

https://www.meti.go.jp/policy/recycle/plasticbag/plasticbag_top.html



健康で楽しい食生活



24時間営業店舗

◆旭	原	店	☎ 0994-40-1200
◆川	西	店	☎ 0994-40-4500
◆西	原	店	☎ 0994-40-3233
◆東	串 良	店	☎ 0994-63-3000
◆高	山	店	☎ 0994-65-7000
◆有	明	店	☎ 099-471-6060
◆串	間	店	☎ 0987-71-1866
◆焼肉	こだわり館	☎ 0994-41-0081	



遺品整理のご相談、 承ります。



ご親族の死去にともなう遺品の整理。突然の不幸はどなたにでも起こり得ます。
カナザワは、故人の方の家財道具をはじめ、マンションの一室や一軒家丸ごとのお片付け、納屋等のお片付け、分別がわからずに手が付けられないものなど
遺品整理・処分のご相談を承ります。

遺品整理処理業務には一般ごみ等の許可が必要です。

弊社は遺品整理に関わる一般ごみの取り扱いに関する全ての許可を取得しております。



株式会社 **カナザワ**

お近くのカナザワまでお気軽にお問い合わせください。
<http://www.41-1717.jp/> ■ [recycle.kanazawa](https://www.facebook.com/recycle.kanazawa)

**かのやりサイクル
センター**

☎0994 (水道線沿い)
41-1717

鹿児島支店

☎099 (吉田IC近く)
246-9555

霧島支店

☎0995 (AZスーパー 近く)
42-8958